

令和7年度 東京都立府中西高等学校 部活動に関する活動方針

○本校の部活動方針

生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点に立ち、活動を通して生徒一人ひとりの自主性、協調性等の社会性の向上を育成する場であると考え、以下の項目を重視して実践することとする。

- * 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「日本型学校教育」の意義を踏まえ実践する。また、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるよう学業と部活動の両立を図る。
- * 生徒の自主的、自発的な活動の場となるように支援し、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら合理的、効率的・効果的に取り組む。
- * 学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築し、顧問および部活動指導員の指導の下、生徒の多様なニーズ・能力等、実態に適応した活動が展開できるようにする。
- * 不適切な指導および体罰のない指導実践の徹底を図る。

○適切な休養日等の設定

東京都教育委員会「部活動の在り方に関する方針」を遵守し、以下の項目を重視して実践することとする。

＜休養日＞

- * 平日は少なくとも一日の休養日を設定する。
- * 週休日においても原則として、少なくとも一日の休養日を設定する。ただし、大会参加等で休養日が設定できなかった場合は他の日に設定する。
- * 長期休業中は連続した休養日を設定する。

＜活動時間＞

- * 学期中の平日は2時間程度とする。週休日及び長期休業中は3時間程度とする。運動部・文化部ともに、活動の特性・生徒の実態・活動環境に応じて合理的かつ効率的・効果的に設定する。

○本校設置の運動部 19部

サッカー部、ラグビー部、男女ハンドボール部、男女硬式テニス部、陸上競技部、剣道部
男女バスケットボール部、男女バレーボール部、バドミントン部、水泳部、体操部、硬式野球部、ソフトテニス部、卓球部、ダンス部

○本校設置の文化部 12部

演劇部、写真部、漫画研究部、天文部、合唱部、吹奏楽部、美術部、軽音楽部、デジタルクリエイイト部、茶華道部、ホームメイキング部、日本語部